

要 望 書

令和3年度 群馬県予算等に関する要望について

群馬県市長会 会長 清水 聖義

令和3年度群馬県予算等に関する要望

日頃から都市行政の各般にわたるご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大にあたっては、感染対策や医療提供体制の整備など、県民の命と健康を守る対策に知事を始めとして当局が一丸となって全力で取り組まれていることに深く敬意を表する次第であります。

このようななか、依然として感染者が連日のように確認され、なお警戒が必要な状況が続き、収束が見通せないなか、経済活動の停滞によって、来年度の地方税収は大幅な減少が見込まれ、12市の財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

我々12市においては、住民に最も身近な基礎的自治体として、福祉、介護、医療などの社会保障サービスや道路、環境、教育など日常生活に必要な事業のほか、感染拡大の防止や落ち込んだ経済の回復に向けて最大限の努力を傾注しております。

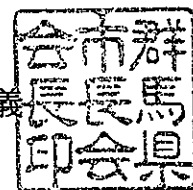
また、毎年のように各地で発生する大規模自然災害への備えや、広域化・深刻化する鳥獣被害に対する危機管理体制のあり方など、次々と直面する事態に対して、県と市町村が相互に連携・協力していくことが何よりも大切なことでもあります。

この要望書は、こういった県内12市の山積する諸課題や主要施策に対し、群馬県からのご支援とご協力を戴きたく取りまとめたものでありますので、何とぞ12市の置かれている実情をご理解頂き、本要望の実現について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年11月16日

群馬県市長会

会長 清水 聖



群馬県知事 山本 一太 様

令和3年度 群馬県予算等に関する要望

共通要望

地域創生部関係

- 1 在留外国人に対する日本語教育への支援について〔継続〕
- 2 世界遺産学校の創設について〔継続〕
- 3 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔新規〕
- 4 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕
- 5 県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について〔新規〕

健康福祉部関係

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制等の充実について
 - (1) 公立病院等感染症医療機関や協力医療機関等に対する財政支援について〔新規〕
 - (2) 病床の確保等について〔新規〕
 - (3) 発熱外来及びPCRセンターへの支援について〔新規〕
 - (4) 検査体制等の充実強化について〔新規〕
 - (5) インフルエンザ予防接種の助成について〔新規〕
 - (6) 感染症発生を想定した行動研修の実施について〔新規〕
- 2 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔新規〕
- 3 長期入院中の強度行動障害者の施設入所について〔新規〕

環境森林部関係

- 1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

農政部関係

- 1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕
- 2 養蚕業に対する支援について〔継続〕
- 3 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕
- 4 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔新規〕
- 5 CSF（豚熱）に対する防疫体制の更なる充実等について〔継続〕

産業経済部関係

- 1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔新規〕
- 2 コロナ禍における観光事業への支援について〔新規〕

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕
- 2 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕
- 3 鉄道利用促進アクションプログラムの着実な実施について〔継続〕
- 4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕
- 5 汚水処理施設の整備等について
 - (1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕
 - (2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕
 - (3) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕
- 6 組合土地区画整理事業の促進について〔新規〕

教育委員会関係

- 1 コロナ禍における学びの保障のための教職員の増員について〔新規〕
- 2 G I G Aスクール構想の早期実現に向けた財政支援等について〔新規〕
- 3 世界遺産学校の創設について〔継続〕

付帯要望（総務部及び健康福祉部）

地域創生部関係

1 在留外国人に対する日本語教育への支援について〔継続〕

在留外国人に対する地域における日本語教育を充実させるため、県において地域の国際交流協会等が実施している日本語教室への財政的支援について、今後も日本語学習者の増加やオンライン学習など受講形態の多様化が予想されることから、引き続き、財政的支援を図ること。

2 世界遺産学校の創設について〔継続〕

(※地域創生部及び教育委員会に提出)

郷土を愛し、誇りに思う心を育むため、県内小中学校の全ての児童生徒が富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を実際に訪れ、学習する「世界遺産学校」を創設すること。

3 日本遺産構成文化財の保存活用に関する支援について〔新規〕

文化庁が認定する日本遺産の構成文化財については、民間が所有、管理しているものが多く、経年による老朽化が進んでいることから、世界遺産と並ぶ県内の絹産業遺産として将来にわたり保存し、未永く活用できるよう、修復維持管理に係る補助制度の創設も含め、保存活用に関する支援を講じること。

4 指定文化財保存事業費補助金の確保について〔継続〕

指定文化財の保存事業費補助金について、所有者負担の軽減と安定化を図るための継続的な予算確保を図ること。

5 県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について〔新規〕

県営圃場整備事業に伴い生じる埋蔵文化財発掘調査については、多額の費用と時間を要するため、県補助金の補助率を堅持すること。

健康福祉部関係

1 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制等の充実について

新型コロナウイルスの感染が拡大しており、医療崩壊が懸念されるなか、地域医療体制等を維持し、地域住民の健康及び安全を確保するため、下記事項について特段の措置を講じること。

(1) 公立病院等感染症医療機関や協力医療機関等に対する財政支援について〔新規〕

即応病床として維持すること等による減収が病院経営へ大きく影響し、地域における医療提供体制の継続が厳しくなることが予測されるため、より一層の財政支援について、特段の措置を講じること。

(2) 病床の確保等について〔新規〕

重点医療機関の病床確保は、県の取り組みにより一定数が見込まれているが、今後も県の想定するピーク時の患者数に上乗せした病床数を確保するため、これまで患者を受け入れていない医療機関にも協力要請するなど、更なる病床の確保に努めるとともに、他疾患の患者にも必要な医療を両立して提供できるよう、医療提供体制の整備を強化すること。

(3) 発熱外来及びPCRセンターへの支援について〔新規〕

地域の医師会等が設置している発熱外来及びPCRセンターについて、今後も地域住民の不安解消を図り、地域医療体制を維持するため、流行が終息するまでの間、同センターを継続できるよう、必要な措置を講じること。

(4) 検査体制等の充実強化について〔新規〕

- ① PCR検査の運営に係る人的支援及び検査費用に係る財政的支援
- ② 医療機関用マスク、消毒液、防護服等の安定的な確保及び財政的支援

(5) インフルエンザ予防接種の助成について〔新規〕

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時期に流行することが危惧されているため、集団感染が起りやすい児童生徒及び妊婦を対象にインフルエンザ予防接種料金の一部を助成する制度を創設すること。

(6) 感染症発生を想定した行動研修の実施について〔新規〕

介護サービス事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の発生時から事業再開するまでに想定される模擬行動などの研修について、事業所管理者を対象に実施すること。

2 子どもの医療費助成制度等に係る福祉ペナルティの廃止について〔新規〕

子どもの医療費助成制度等の事業については、人口減少に対応するため全国の自治体で実施されているが、国がいわゆる「福祉ペナルティ」として、国保負担金等を減額することについては廃止するよう、必要な措置を講じること。

3 長期入院中の強度行動障害者の施設入所について〔新規〕

強度行動障害者は、自傷・他害行為や突発的な行動等のため常に見守りや介助が必要であるものの、保護者の高齢化に伴い自宅介護が難しい家庭の増加が予想されることから、強度行動障害を持つ障害者であっても、施設入所支援を必要時に利用できるよう、専門的知識を持つ人材の確保や老朽化した入所施設の建て替え等、強度行動障害に特化した入所施設の体制整備について至急検討を行うこと。

環境森林部関係

1 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 駆除に係るぐんま緑の県民基金事業の補助率及び上限額を時限的に引上げるともに、被害にあった樹木だけではなく、事前の防除・拡散対策についても補助対象とすること。
- ② 果樹産地を守るため、農業生産者による果樹を対象とした防除・被害対策の取組（薬剤・資材購入等）に対する新たな補助制度を創設すること。
- ③ 県ではエリアを設定した予防対策事業を実施しているが、更なる拡散を防止するため、各市町村と連携したより広域的な対策を講じること。

農政部関係

1 鳥獣害防止対策の強化について〔継続〕

野生鳥獣による農作物被害は、生息環境の変化や過疎化、農業者の高齢化による農村環境の変化等により、被害地域が年々拡大するなど、深刻な状況が続いており、経済的損失にとどまらず、農業従事者の意欲の減退や耕作放棄地の増加の要因ともなっていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 鳥獣被害防止総合対策交付金については、今後も要望額に対する交付額を高水準で維持し、十分な被害対策が実施できるよう、必要な財源を確保するとともに、交付決定額と要望額の差額について、鳥獣害対策地域支援事業により全額補完すること。
- ② 県単事業による野生獣の侵入防止柵の請負による設置事業に対し、引き続き予算措置すること。

2 養蚕業に対する支援について〔継続〕

富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産となったことから、絹産業文化を継承することが必要であるが、その根幹をなす養蚕業の存続が危機的な状況であることから、養蚕業の存続のため、下記事項について、必要な措置を講じること。

- ① 平成27年度から実施している養蚕農家への繭代増額補填を継続すること。
- ② 繭の増産及び品質向上を図るには人員確保が欠かせないため、平成26年度から大日本蚕糸会が行っている養蚕ヘルパー制度に該当しない者に対する補助等、制度を拡充すること。
- ③ 減少する養蚕農家戸数に歯止めをかけるため、意欲ある新規養蚕就農者及び団体への補助金を拡充すること。

3 クビアカツヤカミキリ対策事業の促進について〔継続〕

(※環境森林部及び農政部に提出)

クビアカツヤカミキリによる被害が県域に広がりを見せ、増加の一途を辿っていることから、下記事項について、所要の対策を講じること。

- ① 駆除に係るぐんま緑の県民基金事業の補助率及び上限額を時限的に引上げるともに、被害にあった樹木だけではなく、事前の防除・拡散対策についても補助対象とすること。
- ② 果樹産地を守るため、農業生産者による果樹を対象とした防除・被害対策の取組（薬剤・資材購入等）に対する新たな補助制度を創設すること。
- ③ 県ではエリアを設定した予防対策事業を実施しているが、更なる拡散を防止するため、各市町村と連携したより広域的な対策を講じること。

4 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔新規〕

(※農政部及び産業経済部に提出)

新型コロナウイルスの感染拡大の完全な収束が見通せていないことから、今後も効果的な対策を実施していくには、更なる県との連携が必要であり、収束後も含めた継続した経済支援について、下記のとおり特段の措置を講じること。

- ① 新型コロナウイルス感染症による事業者への影響に対する資金繰り支援や相談体制の強化など必要な経済支援を講じること。
- ② 農畜産物の販売価格の下落・販売減少が見込まれる生産者に対する収入補填を講じること。

5 CSF（豚熱）に対する防疫体制の更なる充実等について〔継続〕

本年9月に県内で発生した子豚のCSF（豚熱）について、多くの市民が憂慮しており、周辺市においても、子豚の盗難事件の上に、CSFの脅威と、養豚農家には不安が広がっていることから、下記事項について、万全の措置を講じること。

- ① CSF発生の原因究明を進めるとともに、野生イノシシの捕獲や防護柵の設置及び経口ワクチン散布などの再確認並びにカラス等からのウイルス侵入を防ぐための防鳥ネット整備など考えられる感染経路の遮断を行うこと。
- ② 全頭ワクチン接種が行われているものの、生後70日以降の未接種子豚がCSFに感染したことから、適切な時期にワクチン接種出来るよう、家畜防疫員及び獣医師などの体制整備並びに生産者負担の更なる軽減を図ること。
- ③ 豚舎等における衛生管理の再徹底と係る費用に対する生産者負担の軽減を図るとともに、感染した養豚農家及び県内生産豚を対象とした風評被害が広がらないよう、必要な措置を講じること。

産業経済部関係

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援について〔新規〕

（※農政部及び産業経済部に提出）

新型コロナウイルスの感染拡大の完全な収束が見通せていないことから、今後も効果的な対策を実施していくには、更なる県との連携が必要であり、収束後も含めた継続した経済支援について、下記のとおり特段の措置を講じること。

- ① 新型コロナウイルス感染症による事業者への影響に対する資金繰り支援や相談体制の強化など必要な経済支援を講じること。
- ② 農畜産物の販売価格の下落・販売減少が見込まれる生産者に対する収入補填を講じること。

2 コロナ禍における観光事業への支援について〔新規〕

新型コロナウイルス感染症拡大で観光業は大きな打撃を受け、感染症の再拡大や対策コストの増加によって、コロナ禍以前の利益水準は確保できず、当面の間、苦境に陥ることが予測されていることから、今年度県が実施した「愛郷ぐんまプロジェクト」など、観光事業者への支援策を令和3年度においても実施すること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

幹線道路等の整備は、他都市との連携促進や都市内及び合併後の新市域内循環の円滑化、災害時における救急輸送体制の確立など、当該市のみならず県全体の発展にとって、重要かつ必要不可欠なものであることから、道路予算を十分に確保すること。（事業箇所については、個別要望に記載のとおり）

2 市町村乗合バス補助制度の充実について〔継続〕

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、乗合バス利用者が大幅に減少している一方で、公共交通機関として各路線とも可能な限り平常通りの運行を継続しているが、大幅な運賃収入の減少と収支率の低下は避けられない見通しとなっている。

については、県民の日常生活に必要な交通手段である乗合バス及び乗合タクシーの充実を図るため、下記事項について特段の措置を講じること。

- ① 収支率による補助金停止措置規定については見直しすること。
- ② 新型コロナウイルスの影響による利用者の減少は、運行事業者が改善・克服できる範囲を大きく超えていることから、前年度に交付対象の路線については、基準収支率適用要件の弾力的な運用など、救済措置を講じること。
- ③ 車両購入費については、走行距離の長い乗合バスが優先されているため、基準を満たした乗合タクシーも補助が受けられるよう見直すこと。

3 鉄道利用促進アクションプログラムの着実な実施について〔継続〕

平成30年3月に策定された群馬県交通まちづくり戦略に基づく、鉄道利用促進アクションプログラムについて、事業推進に必要な予算を確保すること。

4 急傾斜地崩壊対策事業の促進について〔継続〕

国庫補助事業対象外の箇所でも災害の発生しやすい状況があるため、国庫補助事業対象外の箇所については、県単独による急傾斜地崩壊対策事業を実施すること。

5 汚水処理施設の整備等について

水源県として相応しい水環境の保全及び汚水処理人口普及率の向上を図るため、下記事項について、積極的な措置を講じること。

(1) 公共下水道費補助の拡充について〔継続〕

生活環境施設として極めて重要な下水道の整備を促進するため、財政措置の拡充を図ること。

(2) 浄化槽補助事業の継続等について〔継続〕

浄化槽エコ補助金事業については、合併浄化槽への転換が促進され、十分な成果が見られていることから、補助制度を継続すること。

(3) 流域下水道の維持管理費及び建設費に係る県負担について〔継続〕

流域下水道の維持管理に係る県負担及び流域下水道建設費の県負担については、関係市町村と十分な協議を行い、引き続き支援を図ること。

6 組合土地区画整理事業の促進について〔新規〕

土地区画整理事業施行者への財政支援として、都市計画道路分は県費25%とあるに対し、区画道路分は県費がない状況となっている。土地区画整理事業は事業費が膨大であり、事業期間も長期に渡ることから、早期完了のため、区画道路分に係る事業費の積極的な財政支援を講じること。

教育委員会関係

1 コロナ禍における学びの保障のための教職員の増員について〔新規〕

新型コロナウイルス感染症予防対策として、三密を避けた教育活動を継続していくため、一学級30名以下の少人数授業が実現できるよう、少人数クラスプロジェクトの拡充（教職員の増員）を一層進めること。

2 G I G Aスクール構想の早期実現に向けた財政支援等について〔新規〕

新型コロナウイルス感染症の発生等により、緊急時においてもICTの活用により全ての子供たちの学びを保障する環境の早急な実現が求められ、国が提唱するG I G Aスクール構想の加速化が進んでいることから、下記事項について、特段の措置を講じること。

- ① Wi-Fi（無線LAN）環境の有無を問わず利用可能なLTE通信に対応した端末を導入した際の通信料を補助対象とするよう、国への働きかけること。
- ② LTE通信対応端末の導入（市立高等学校を含む）に対する財政支援策を講じること。
- ③ 県主導による県内で統一した学習支援ソフトウェアの導入に向けた調整を図るとともに、県推奨の学習支援ソフトウェア利用費用の補助については継続すること。
- ④ 1人1台端末整備に伴うICTの有効活用のため、ICT支援員を配置すること。
- ⑤ 各学校においてICT環境を維持し活用できるよう、通信ネットワーク及び端末整備完了後における保守管理委託料や高速ネットワーク使用料といった維持費及び更新費などに係る財政支援を講じること。

3 世界遺産学校の創設について〔継続〕

（※地域創生部及び教育委員会に提出）

郷土を愛し、誇りに思う心を育むため、県内小中学校の全ての児童生徒が富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産を実際に訪れ、学習する「世界遺産学校」を創設すること。

付帯要望 (総務部及び健康福祉部)

群馬県では、財政健全化に向けて、行財政改革推進タスクフォースによる大胆な行財政見直しが行われています。中期財政見通しでは、毎年度200億円もの財源不足が想定され、県有施設の廃止・縮小等、聖域を設けない積極的な取組みであり、高く評価するものです。

ただし、その見直しは、広く住民に影響を与えるものも多く、県内各市では、県と住民との狭間で苦慮しています。そこで、事業廃止・縮小に取り組む場合には、更に各市へ丁寧な説明と県民へのきめの細かい周知を要望いたします。

また一例として、「外国人未払医療費対策事業の廃止」を挙げます。本事業は人道上の問題と医療機関の負担軽減から、平成5年度、群馬県が全国に先駆け事業を創設したものです。本会としては、事業趣旨に賛同しながらも、その手法に疑義を唱え県から10年遅れて平成16年から助成に踏み切った事業です。その後、時代の変化、外国人施策の改正及び他県の状況を踏まえ、事業の廃止を県が決めたとのこと。本会には、令和2年度第2回副市長会議にて説明がありました。県内の公立病院を持つ各市では、今後、健康保険を持たない外国人患者受入れに苦慮するのではないかと危惧しております。

そこで、県においては、県内各市で地域医療の中核をなす医療機関等への支援として、本事業の継続を再度検討されますよう、お願いいたします。

それでもなお、廃止とする場合には、医師会等への丁寧な説明や、本来この問題を解決すべき国に対して県と市が共同して要請するなどの対応を取られるよう、併せてお願いいたします。

令和3年度 群馬県予算等に関する要望

12市個別要望

地域創生部関係

- 1 史跡整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

健康福祉部関係

- 1 医師の確保について〔継続〕【館林市】

環境森林部関係

- 1 農林大学校における林業の担い手対策について〔新規〕【みどり市】

農政部関係

- 1 圃場整備事業の促進について〔新規〕【館林市】
- 2 農林大学校における林業の担い手対策について〔新規〕【みどり市】

産業経済部関係

- 1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

県土整備部関係

- 1 幹線道路網等の整備について〔継続〕【各市】
- 2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて
 - (1) 豊岡新駅（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】
 - (2) 八木原駅等周辺整備について〔継続〕【渋川市】
 - (3) 新町駅南側のまちづくりの推進について〔新規〕【藤岡市】
- 3 高速バス（沼田駅～群大病院間）運行に係る補助制度創設について〔継続〕【沼田市】
- 4 河川改修等の整備促進について
 - (1) 1級河川におけるハード整備の推進について〔新規〕【前橋市】
 - (2) 河川改修の整備促進について〔継続〕【高崎市】
 - (3) 県管理河川の重要水防箇所整備事業について〔継続〕【太田市】
 - (4) 利根川右岸等の護岸整備について〔継続〕【沼田市】

教育委員会関係

- 1 渋川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【渋川市】

企業局関係

- 1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

地域創生部関係

1 史跡整備事業に係る支援について〔継続〕【伊勢崎市】

文化財の適正な保存管理と活用を図るため、下記史跡整備事業について必要な財政措置を講じること。

- ① 田島弥平旧宅保存整備事業については、平成25年度から25%の県費補助を受けているが、今後も引き続き25%の県補助率を確保すること。
- ② 史跡上野国佐位郡正倉跡整備事業については、土地の公有地化を平成28年度から実施していることから、土地購入に係る県費補助金を確保するとともに、補助率を拡充すること。

健康福祉部関係

1 医師の確保について〔継続〕【館林市】

地域医療を担う医師の安定確保を図るため、医師の偏在指数が低い地域への優先的従事等、保健医療圏の実情に応じた支援を講じること。

環境森林部関係

1 農林大学校における林業の担い手対策について〔新規〕【みどり市】

(環境森林部及び農政部に提出)

みどり市で林業を始めるきっかけとして、県立農林大学校の学生にみどり市の森林を実習のフィールド等として活用することについて検討すること。

農政部関係

1 圃場整備事業の促進について〔新規〕【館林市】

農地の集積・集約化を行う圃場整備事業について、今年度3地区(木戸地区、野辺地区、大島地区)で県営調査が開始されたことから、早期完成を目標とした予算確保を図ること。

2 農林大学校における林業の担い手対策について〔新規〕【みどり市】

(環境森林部及び農政部に提出)

みどり市で林業を始めるきっかけとして、県立農林大学校の学生にみどり市の森林を実習のフィールド等として活用することについて検討すること。

産業経済部関係

1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

(産業経済部及び企業局に提出)

平成27年より分譲が開始された伊勢崎宮郷工業団地については、順調に分譲が進んでおり、現在、市内には公的工業団地の在庫がない状況となっていることから、新規産業団地造成候補地の造成事業を推進し、産業集積を図ること。

県土整備部関係

1 幹線道路網等の整備について〔継続〕

【前橋市】

- ① 本町二丁目五差路の交差点改良
- ② 朝倉玉村線(利根川新橋合)

【桐生市】

- ① 太田桐生線バイパス
- ② 渡良瀬幹線(笠懸大間々区間)

【伊勢崎市】

- ① 国道50号前橋笠懸道路
- ② 桐生伊勢崎線バイパス

【太田市】

- ① 太田西部幹線
- ② 太田北部幹線

【沼田市】

- ① 県道小日向沼田線の道路改良
- ② 国道145号の道路改良

【館林市】

- ① 中央通り線
- ② 青柳広内線県道昇格及び整備促進

【渋川市】

- ① 渋川東吾妻線の歩道設置
- ② 前橋伊香保線吉岡バイパス

【藤岡市】

- ① 前橋長瀨線(柳瀬橋から国道17号区間)並びにバイパス(神田工区)
- ② 寺尾藤岡線バイパス

【富岡市】

- ① 中野谷富岡線の拡幅（機足坂付近）

【安中市】

- ① 西毛広域幹線道路

【みどり市】

- ① 国道122号大間々6丁目の交差点改良
- ② 渡良瀬幹線

2 鉄道及び駅を活かしたまちづくりについて

（1）豊岡新駅（仮称）の整備について〔継続〕【高崎市】

交通弱者の移動手段を確保するため、JR信越本線の北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた取り組みについて、本事業の整備促進が図られるよう、特段の支援を図ること。

（2）八木原駅等周辺整備について〔継続〕【渋川市】

駅周辺のまちづくりを一体的に進めることは、利用者の利便性や快適性の向上、にぎわいや交流の創出などに繋がることから、下記事業について、特段の支援を図ること。

- ① JR八木原駅西側広場前の交差点改良を含む西側駅前広場の整備について、道路拡幅及び歩道整備については、引き続き本市と協調して進めること。
- ② JR渋川駅前広場内におけるバス、タクシー及び一般車の乗降場の再編とイベント広場の拡張等を含めた整備について、財政的支援を行うこと。

（3）新町駅南側のまちづくりの推進について〔新規〕【藤岡市】

周辺市町村との都市間・地域間交流をより効果的に推進するため、新町駅南通り線の早期事業化を図ること。

3 高速バス（沼田駅～群大病院間）運行に係る補助制度創設について〔継続〕【沼田市】

補助対象となる運行本数、利用者数などの基準は、人口減少が著しい本市にとって厳しい条件であるため、地域特性に配慮した本県独自の補助制度を創設すること。

4 河川改修等の整備促進について

(1) 1級河川におけるハード整備の推進について〔新規〕【前橋市】

近年、深刻な水害被害が全国で多発しており、より効果的に防災・減災対策を進めるためには、県と市がそれぞれ連携しながら、強力に進めることが重要であることから、下記事業について積極的な措置を講じること。

- ① 水防上最も重要な区間に位置付けられている市内15箇所の重要水防箇所（利根川、広瀬川、荒砥川、赤城白川）における堤防工事等のハード整備
- ② 雑木及び流木の撤去や浚渫工事等の河床におけるハード整備

(2) 河川改修の整備促進について〔継続〕【高崎市】

河川の氾濫による浸水被害を防止するため、下記河川改修の実施による治水対策を講じること。

- ① 井野川、榛名白川の浚渫
- ② 鑓川、土合川の堤防嵩上げ、築堤

(3) 県管理河川の重要水防箇所整備事業について〔継続〕【太田市】

昨年の台風における河川氾濫を踏まえ、県が所管する市内河川の重要水防箇所の再点検と重要度が高い箇所の河川整備を講じること。

(4) 利根川右岸等の護岸整備について〔継続〕【沼田市】

洪水による土地の崩壊の未然防止及び近隣住民の安全確保のため、下記護岸整備を図ること。

- ① 利根川の片品川との合流点から下流の沼田市屋形原町地先の利根川右岸
- ② 利根川と片品川との合流点から上流の沼田市沼須町地先の片品川右岸

教育委員会関係

1 洪川工業高校の建設系学科新設について〔継続〕【洪川市】

北毛地区における建設系技術者の養成を図るため、洪川工業高校に建設系学科（建築・土木）を新設すること。

企業局関係

1 産業団地造成事業の推進について〔継続〕【伊勢崎市】

（産業経済部及び企業局に提出）

平成27年より分譲開始された伊勢崎宮郷工業団地が完売し、現在、市内には公的工業団地の在庫がない状況となっていることから、新規産業団地造成候補地の造成事業を推進し、産業集積を図ること。